

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 古木会

## 令和4年度事業報告

社会福祉法人古木会

はじめに

令和4年度もコロナ対応に追われた運営でした。成城アルテンハイムでは、まだ一度も発生が無く、インフルエンザ等の発生も見られていません。施設での発生は、外部からのウイルスの持ち込みになるため、職員もずっと緊張した生活でした。しかし、グループホーム3カ所で、クラスターが発生しました。いずれも8月から9月にかけて発生しましたが、10日ほどで鎮静化し、それぞれ1回の発生で終息しています。近隣の施設では、複数回以上の発生があるとの情報でした。令和5年5月連休明け以降にコロナ感染症の分類が5類へと引き下げられることを踏まえ、今後も同様の感染対策は継続していきます。

### 大規模改修工事

令和4年度の東京都の補助金を利用させていただき、10月から大規模改修工事を行っています。工事費用金額は、127,930,000円で、東京都が5,000万円、世田谷区が2,500万円の補助金を利用し、自己資金が52,930,000でした。9月に入札を行いました。6社の応募があり、最終的に4社が入札に参加されています。4社とも世田谷区内の建設会社でした。世田谷区職員2名と法人役員(評議員1名、監事1名、理事2名)の立会いの下、創和工業株式会社様に決まり令和5年3月までに99%予定の工事を終えています。入所者が居ながらの工事でした。ベッドの移動や騒音、停電の対応など困難な状況でしたが、工事会社の作業員の方々もベッドの移動やベッド周辺の物品の移動等に関して利用者を最優先にした配慮があり、事故やコロナ感染の発生もなく、無事終了できています。工事後は居室内や廊下がかなり明るくなりました。給・排水管の更新工事では、工事工程の都合上各階で一時的にトイレが使用禁止等ありましたが、入所者や職員の協力を得て無事終了しています。また、空調機など換気設備の更新工事も行われ、居室の温度も快適になりました。キュービクル設備及び分電盤の更新工事も行いました。工事においては、全館の停電を極力回避しましたが、キュービクル更新工事については日中の停電は避けられませんでした。食事の提供方法等を変更して対応しました。一部、東京電力に電気を止めてもらう必要がある高電圧受診装置(PAS)の更新工事が残っていますが5月末までには完了の予定です。

また、大規模改修工事に合わせて自己資金を使い、施設内のトイレ便器などの改修や衛生陶器の交換も行い利用者や職員も快適に使用できています。

今回の大規模改修工事により施設の寿命は延び、もう10年以上は長く使用できることになりました。

### 隣接する土地の購入について

アルテンハイムが建蔽率を満たすため、土地の一部を故古井健夫氏より借りていましたが、令和4年8月に相続したご家族から当法人に購入してほしいとの依頼がありました。令和4年11月16日に理事会と11月24日に評議員会を開催し、老朽化した施設の建て替えも考えると購入した方がよいとの判断がなされました。交渉の結果、1億3千500万円で売買が決まり令和5年3月に無事登記が終了しました。同時に定款の変更届を世田谷区に提出し、受理されています。土地取得の財源については、借入せず積立金を取り崩し自己資金で調達できました。建て替えまでの期間、購入した土地の利用については、利用者家族やショートステイ利用時の送迎車両の駐車場として使用する計画です。また、土地を購入したことにより、建蔽率も基準を充分満たすことができ法律的にも安定した形となっています。

### グループホーム

3カ所のグループホームについては、職員の退職後採用がなかなかできず、派遣職員に頼らざるを得ない状況が発生しました。今現在もこの状況は継続しています。

ずっと赤字が続いている中町グループホームふるさとは、空き部屋が多い時で3部屋発生し経営を大きく圧迫しました。令和5年度は、管理者が交代したことと現在は全室入所しており、今後は派遣職員を直接雇用に変更していく予定です。

喜多見グループホームも人手不足はありましたが、少しずつ改善し空室も解消しています。今後は、空室の期間の縮小と職員の定着を目標としています。

烏山グループホーム「くつろぎ」では、管理者の急な病気により休職が発生しました。また、職員の退職も重なり日々の運営に支障をきたしかねない状態でしたが、派遣職員等の採用によりなんとか運営を継続している状況です。できるだけ早く直接雇用の職員の採用を行っていきます。

### 高齢者一時支援施設「ほのぼの」

世田谷区の委託事業として運営していますが、最近では区職員や警察などへ認知され、一時保護された方の受け入れも多くなっています。昨年度までは、入所者が5部屋に対し平均2名程度でしたが、令和4年8月以降多い時は5部屋全室満床になり、稼働率が60%以上になっており、事業計画を達成できています。

### 通所系事業

令和3年度、鎌田ケアセンターは施設の大規模改修工事により馬事公苑の世田谷区施設での運営でした。予定通り区民センターの大規模改修工事が終了し、令和4年4月より鎌田区民センター内にて事業を再開しました。移転により、利用者減少は

ありましたが、その後は少しずつ回復しています。

祖師谷ケアセンターは、ここ数年収支状況は大きく改善しましたが、職員の定着が不安定な状態です。採用してもまもなく退職を繰り返しており、今後は職員の安定を目指します。

成城ケアセンターは、利用者数の減少が続いています。認知症コースは2年休止状態です。5年度は、世田谷区と協議し認知コースの廃止を進めていきます。

#### 居宅支援事業所

当法人では、現在4カ所の居宅支援事業所を運営しています。利用者数の増減は、各介護保険事業所にも大きく影響があるためそれぞれの事業所で新規採用を行ってきました。また、各事業所には主任介護支援専門員を配置する義務が生じたため、職員異動では基準を満たせず新規採用を行っています。停年により退職した職員もあるため、利用者数の増加はやや伸び悩んだ1年でした。中町・祖師谷・成城・鎌田野4カ所の居宅支援事業所では、収支がマイナスとなり計画通りの報告とはなりませんでしたが、令和5年3月以降、新規利用者数は増加しており今後は、収支のプラス報告ができるようです。

#### 訪問系事業

成城、中町と2カ所の訪問看護ステーションは収支としてはプラス報告となっています。しかし、職員の新規採用がなかなかすすまず、特に中町訪問看護ステーションについては、指定配置基準に満たないような恐れが発生しました。安定した事業運営のため、令和5年4月をもって成城訪問看護ステーションのサテライトとして、事業変更を行う予定です。

#### 成城訪問介護ステーション

訪問介護ステーションも、同様に人手不足はつづいていますが、令和4年度には、1人常勤職員が採用できました。ヘルパーの需要はまだ高いですが、近隣のいずれの事業所も採用が困難な状況のようです。今後も引き続き採用を行っていきます。令和3年度は、マイナス報告でしたが令和4年度はなんとかプラス報告が達成できています。

#### 地域包括支援センター

4カ所のあんしんすこやかセンターでは、長年勤めてきた職員の定年退職が多くあり、4年度は職員採用におわれた一年でした。職員の配置基準を満たす必要があり、法人内での異動も検討しましたが、それぞれの事業所も異動するだけの人材が無く紹介会社を通じた採用で何とかしのいでいます。

地域包括支援センターについては、令和6年度にプロポーザル方式により公募及

び選定が予定されています。その準備段階として、令和3年度及び令和4年度と世田谷区による各事業所の評価が行われてきました。当法人の評価では4カ所とも今後も継続が望ましいとの評価を受け、喜多見あんしんすこやかセンターと梅丘あんしんすこやかセンターについてはA評価を受けました。令和5年度は、令和6年度の公募に向けて準備を行い4カ所すべてが選定されるよう準備をしていきます。

#### 地域貢献事業

コロナ禍の中、昨年同様大きな活動は困難でしたが、下記のような事業を行っています。

- ・梅丘あんしんすこやかセンターと法人本部との共催による「梅カフェ」は10回実施し、延べ36人の参加がありました。他にもボランティアも参加しています。
- ・烏山グループホームでは、ひとり親世帯への支援として、食品等の無料配布をしているNPO法人と協力して施設の一部を提供し、配布作業の支援をしました。毎月第4月曜日、年12回実施しました。
- ・「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」では全体会議を実施し、生活困窮者等のアセスメントルートの拡充及び就労支援の拡充を計画していましたが、コロナの影響により具体的な活動に至りませんでした。協議会では、社会福祉連携推進法人制度についての研修会を実施し、それに参加しました。
- ・地域の健康体操などの自主活動グループに場所の提供をしていましたが、4年度は開催されませんでした。また、地域のための介護者教室・小中学校の体験事業、町会行事のイベント等は皆中止となりました。

令和4年度は、コロナ禍の中事業運営がなんとか継続できました。令和5年度にはコロナ感染症の位置づけが5類へと変更されます。BCPを充実させ安定した事業運営を目指します。

また、令和4年度の採用については、人材紹介業者を介しての採用がほとんどで紹介手数料の合計が約2,179万円ありました。令和3年度は約800万程度と比較するとかかなり増加しています。この2,179万円が収入に上乗せされると、各事業所の収支も大きく改善できる場所もあります。今後は採用後の人材の定着が重要と考え、法人内での研修や外部研修なども充実してスキルアップを図ります。

加えて令和4年度は、物価高騰の影響もあり収支に大きく影響がありましたが、アルテンハイムやグループホーム等については、行政より光熱費の補助があり助かりました。ただし、令和5年度同様の補助があるとは限らないので、今以上収入増を図る必要があります。

(1) 施設運営面 (実績)

1 利用者実績

① 長期利用者 (延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和3年度	1,468	1,516	1,499	1,637	1,654	1,560	
令和4年度	1,491	1,538	1,500	1,553	1,589	1,530	
増減	+23	+22	+1	-84	-65	-30	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
令和3年度	1,565	1,519	1,570	1,570	1,435	1,592	18,585(94.3%)
令和4年度	1,590	1,530	1,616	1,612	1,466	1,548	18,563(94.2%)
増減	+25	+11	+46	+42	+31	-44	-22

② 短期入所生活介護利用者 (延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和3年度	205	230	212	138	156	148	
令和4年度	104	87	108	111	132	133	
増減	-101	-143	-104	-27	-24	-15	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
令和3年度	140	104	150	169	151	158	1,961(67.2%)
令和4年度	37	29	30	30	15	42	858(29.4%)
増減	-103	-75	-120	-139	-136	-116	-1,103

2 運営面

令和3年度、下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)、東京都・世田谷区からの補助金を活用しての施設の大規模修繕工事を施行するため、ショートステイ事業を縮小(特養空床のショートステイ利用)する。

その上で、令和4年度のベッド稼働状況みると、特養の稼働率は、上半期は前年度比較で実人員-133人減少となっていたが、下半期には年度総計で、実人員-22名となり前年度と比較して微減に留まった。但し、下半期の期間のショートステイの稼働数について、特養の空床を使用し、特養待機者を中心にご利用いただいたことから特養の稼働数へ換算すると、実質、特養の稼働率は95.1%となる。

ショートステイについては、稼働数の低下が顕著である。(下表は上半期報告から)

	期間延人数	期間日数	1日平均	半期増減(計)
令和3年度上半期	1,089人	183日	5.9人	0
令和3年度下半期	872人	182日	4.8人	-1.1(-1.1)
令和4年度上半期	675人	183日	3.9人	-0.9(-2.0)
令和4年度下半期	休止	182日	休止	休止

上表からみても、半期ごとに1日平均1名ずつの減少傾向が顕著となっていること、加えて、令和4年度下半期の大規模修繕工事に伴いショートステイ事業を縮小とした事は、ショートステイ事業単体にとっては、リピーターが縮小期間中、他施設のショートステイを利用されていることや疾病等による状態変化、またリピーターの中で特養申請をされている方には当該施設の特養入所へ繋げているケースなどもあり令和5年4月再開には、リピーターという固定客数自体が激減している状態であり再開から稼働数を回復していくには、相当の期間を要することも懸念される。

特養については、前記したショートステイのリピーターで特養申請されている方を特養入所へ繋げていくなどにより、前年度稼働数並みで推移した。しかしその一方で世田谷区の特養申請リストに目を向けると令和5年2月まで当施設申請者数60名後半～70名前半で推移していたが、令和5年3月のリスト表では前月2月の申請者数70名から45名(うち要介護1～2の方4名含む)まで一気に申請者が減少したこと、純然と当施設だけの申請ではなく希望3カ所のうちの一つとして申請されていることを加味すると衝撃的な減少がみられている。

反面、福祉資源を利用される高齢者やそのご家族にとっては、長期間の待機期間が解消されつつある福祉資源の環境が整ってきたとも言える。その中で施設間同士での顧客獲得競争及び選ばれるためのハード面・ソフト面などの「売り」という独自性や特化するものが必要不可欠である。

### 3 新型コロナウイルス関連及び感染症に関して

#### 【面会・クラブ活動状況】

全国(東京都)の感染者数推移等を注視しながら面会中止期間が長期化していたことも鑑み、令和4年5月23日に玄関ホールで透明パネルを利用するなどの感染対策を講じての面会を再開したものの、7月に入り第7波の予兆となる感染者数増加により7月11日から再び面会中止して年度末を迎える。

令和5年3月には、感染者数及びマスク着用の任意制(病院・高齢者施設職員はマスク着用)や令和5年5月には国の新型コロナの取り扱い分類の引き下げ等の状況を鑑み、4月10日から、玄関ホールでの透明のパネル越しでの面会を家族様へ通知をして再開することとなっている。動向によっては来年度上半期内に面会も新

型コロナ前の居室等での面会再開も検討していく。

余暇活動においても今年度は休止の状態が継続している。再開においての課題は、コロナによる活動自粛期間が3年経過し、講師はじめボランティアの方々も年齢を重ね高齢の方も多いため、単純にすぐに再開できる状況ではない。

感染状況は年度内では、施設職員の家族のコロナ感染からご本人も陽性となる等の感染例はあったものの、自宅待機及び療養期間を経て業務へ復帰させる対応を図る。面会の制限や職員の感染予防対策や東京都の補助金で各居室に設置した陰圧装置の効果もあるのか、施設内での利用者様への感染はなく経過した。

#### 【新型コロナワクチン接種状況】

##### ●4回目ワクチン接種（一部3回目） ※高齢者施設従事者 60歳以上

接種日	4回目利用者	3回目利用者	4回目従事者
令和4年 5月30日	26名	2名	2名
令和4年 6月 8日	11名	2名	3名
計	38名	4名	5名

##### ●5回目ワクチン接種（一部4回目） ※高齢者施設従事者（年齢制限無）

接種日	5回目利用者	4回目利用者	4回目従事者
令和4年12月21日	29名	3名	13名

4回目及び5回目ワクチン接種後、利用者様の副反応はなく経過した。

コロナウイルスとともに、今年度はインフルエンザの流行が予想されていたが、利用者・施設職員に対してインフルエンザワクチン接種（任意）を実施し、今年度もインフルエンザの施設内感染は無く経過したことも報告する。

#### 4 人材確保

令和4年5月に2名・8月に1名退職し、派遣職員含め人材紹介による採用もすすめるも採用数日での退職や数か月で退職等も含め、介護・看護職員数が充足されていない状態で経過する。採用まで至るのは人材紹介会社からの紹介予定が主で紹介手数料も推定年収の20%～15%かかるため、1人採用で100万円近い手数料が発生し支出額を圧迫している。

人材紹介会社へ登録すれば、施設へ業者がアポイントを取ってくれ、その中から選択すれば良く、自分で募集先を見つける手間が無いことから、採用が業者経由になることが主となっている。その上、実際に採用、入職となっても、何か感ずることがあれば需要は沢山あるので退職・転職に走りやすい環境にある。

施設は紹介手数料という投資をしても、投資先の「人」が人材紹介会社の社名を背負っていることや投資額がかかっていることを意識していないため、施設が

手数料含め入職までのかかった手間や時間を損する結果になることも少なくない。

登録する「人」が無責任な対応をした場合は、その人自身に何等かのペナルティ一か、紹介業者が登録者の代わりに損をしない限り、施設だけが損をするという問題が解消することはない。

「人」は城の介護施設では、「人」がいなければサービス提供ができない。人材紹介会社に弱みをみせながらも、それに頼らざるを得ない中で「人」を採用していくしかない現状となっている。

## 5 補助金関係

### 1) 東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金 交付

16,059,000 円

【内訳】 小規模施設加算 9,312,000円

評価加算 6,147,000円

サービス評価加算 600,000円

※第三者評価： 日本ライフサポーター協会による受審実施

### 2) 東京都・世田谷区、老人福祉施設整備費補助金（大規模修繕）

補助額：東京都 50,000,000円

世田谷区 25,000,000円

更新・改修箇所

○電気関係（電気キュービクル・分電盤更新工事）

○給排水管更新

○照明器具 LED化

○空調機器・換気扇更新の取替

○屋上防水・塗装

※上記の補助金による更新・改修工事以外に、施設独自の追加工事施行

### 3) 世田谷区「介護サービス事業所・施設へのエネルギー価格物価対策給付金」 （エネルギー価格・物価高騰により生じる介護施設の負担軽減の為の給付金）

○定員1人あたり35,000円

【特養】 定員54名×35,000円=1,890,000円

【短期】 定員 8名×35,000円= 280,000円

合計 2,170,000円

## 6 高齢者住宅管理（世田谷区高齢者住宅生活協力員業務委託）

世田谷区都市整備政策部住宅管理と法人と以下の高齢者住宅の生活協力員業務委託契約を締結し、アルテンハイムが中心に生活協力員の業務管理を行う。  
令和5年度において継続して行っていく。

住宅名称) エステート千歳希望ヶ丘

生活協力員配置日) 日曜日・祝祭日・年末年始のぞく 9：30～13：30

## 7 総括

今年度は、下半期に東京都・世田谷区の補助金を受け、特養利用者が生活する中で大規模修繕工事が、東京電力（株）の都合により電気関係のPAS交換未完了以外は無事に終了したことが一番大きな出来事である。

昭和59年4月開設後、40年程経過して施設のハード面の老朽化に対して、建て替え等も含め検討期となっていた大きな課題が、今回の大規模改修工事で解消へ向かったことは施設メリットが非常に大きい。

そのメリットの副作用としては、ショートステイを下半期縮小としたことからショートステイの顧客についてはリセットされたこと。区内のショートステイ事業の供給過多等の傾向からみると、現行のショートステイ定員8名の稼働率を相当数戻していくには、区や区外の居宅支援事業所や医療機関、また情報の集まる行政の高齢福祉担当課等へPR（営業）活動や緊急の受入等の受入手順の簡略化などの迅速な受入とその実績により関係性を深めていくことは不可欠である。

副作用はあるものの、LED化や設備更新により館内の雰囲気も変わることによってハード面でも選んでいただける要素が増えたことはメリットである。

新型コロナウイルスについても3年もの長い期間、利用者様やご家族には度々の面会制限や余暇活動休止などご負担をおかけしてしまった贖罪は、その期間、施設内で利用者様の感染はなく、感染を主因とする重篤化などがなくお過ごしいただいたことの安堵感の方が大きく、利用者様、ご家族、そして日頃から感染対策をされてきた職員に感謝したい。来年度は通常的生活施設へ戻していく事に尽力を注いでいく。そのためには介護・看護という「人」の体制を整えること、3年休止していたボランティアや講師を採掘していきながら元に戻していく。

当施設だけの抱える問題ではないが、法人全体の課題として現管理者層の次の世代を担う中堅層の育成が進捗していない現実がある。管理者が様々な業務を兼務一任する状態を打破し業務を分散と権限委譲（権限分散）し、そこに人を配置し立場が人を変えるよう体制を作る、これはトップが機能不全を起こした時に全てが機能しなくなる事リスク回避にも繋がる。

今年度を振り返り、来年度は施設としての転換期となるよう尽力していく。

# 令和4年度事業報告書

成城ケアセンター

## 1.概況

今年度の収支ですが、上半期は前年比でやや上昇傾向だったものの、下半期は利用回数の多い利用者が複数名入所してしまったことや新規利用者の獲得もままならなかったことから、トータルでは収入減となってしまいました。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきた昨今、成城ケアセンターがこれからどうしたら地域で選ばれる施設になれるのか、職員個々が意識しながら運営をしていくことが求められます。

入浴は、機械浴槽が使用可能となったことにより、機械浴槽とミスト浴槽をお体の状態やご希望に合わせて併用できるようになりました。

機能訓練については、成城アルテンハイムから機能訓練指導員が派遣されていますので、個別に機能訓練を実施しております。新たにマシンも導入されています。

職員体制については、管理者を含む数名の退職がありました。補充は行いましたが、大型車両の運転可能な人材が不足しており、法人内の他通所事業所より職員を派遣して対応しました。現在のところ運営に大きな支障ありませんが、臨機応変にて対応していきます。

新型コロナウイルス感染症については、感染が沈静化したとしても高齢者施設としての対応は、当面は大きく変わることはないと思われます。日々の感染対策をしっかりとおこなうことで、ご利用者・ご家族に安心して通所していただけるように努めていきます。

認知症対応型通所介護の運営は、職員体制の維持など問題は変わらず、現状での再開は困難と判断し今年度も引き続き休止としています。

## 2.実施状況

### 収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総収入:万	363	320	320	329	356	368	353	315	274	265	246	305	3814
収入前年比	7%↓	14%↑	6%↑	6%↑	8%↑	2%↑	4%↑	14%↓	19%↓	19%↓	11%↓	9%↓	9%↓

### 地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員 18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	23	26	25	26	24	25	24	24	23	22	26	293
実人数	28	25	26	28	29	28	28	26	23	24	24	24	—
延人数	279	237	255	268	291	279	266	229	212	216	207	256	2995
1日平均	11.1	10.3	9.8	10.7	11.1	11.6	10.6	9.5	8.8	9.3	9.4	9.8	10.1
稼働率(%)	62%	57%	54%	59%	62%	64%	59%	53%	49%	52%	52%	54%	56%

### 介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	0%	0%	25%	17%	21%	29%	8%

## 3.課題

新規利用者の獲得が急務ですので、外部の居宅介護支援事業所への営業活動を継続的に行っていく必要があります。併設の居宅介護支援事業所とも、お互いに協力し合える体制作りを構築できればと考えています。

# 令和4年度事業報告書

成城訪問介護ステーション

4年度の重点目標であった職員の定着と増収について。日々のカンファレンスのほかに職員個々にサービスについての疑問や不安など聞き取りをしフォローアップを行うことで今年度は退職者なく終えることができました。新規件数は16件、利用者数も前年度より月平均10人増え増収という意味では目標を達成できました。

一方で、1月2月は常勤職員のけがによる離脱。常勤2名体制では新規受け入れはストップせざるを得ず、今年に入ってからは訪問件数が減ってしまいました。目標であった土日の2名体制はコロナウィルス陽性者の隔離期間など人員不足が続きローテーションを回すことが困難で実現できず職員の増員を5年度の課題とします。

## 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	34	37	37	34	36	36	41	40	40	40	40	39	454
利用回数	343	417	393	339	384	427	385	378	377	357	330	333	4463
利用時間	336	397	377	328	373	395	358	359	363	339	308	319	4252

## 収入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,610,573	2,085,864	1,799,456	1,503,609	1,639,656	2,057,493	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,908,595	1,775,593	1,738,174	1,620,525	1,164,472	1,349,324	20,253,334

前年比 121%

## 研修参加状況

- 6月 移乗介助とおむつの基礎
- 8月 認知症の理解 医学的視点からの理解と支援
- 9月 高齢者の低栄養予防のための調理と工夫
- 10月 失語症の理解とコミュニケーション方法
- 11月 職員による高齢者・障害者虐待と職員が受ける「ハラスメント」の防止
- 12月 嚥下障害の理解とケア  
高齢者虐待防止研修（管理者向け）後日登録ヘルパー含む全職員に虐待の芽チェックリスト施行。
- 1月 高齢者虐待対応研修  
高次脳機能障害のリハビリテーション

## 実習生受入

10/25～1/31 6日間 東京慈恵会医科大学医学部看護学科3年生 21名

# 令和4年度事業報告書

成城介護保険サービス

## 1. 重点目標について

### (1) 事業運営について

令和4年度もコロナ感染症への対応を行いながら運営を行ってまいりました。職員やその家族が罹患され勤務が出来ないなどの状況もありましたが、利用者の生活に支障が生じない様に事業所全体として取り組んだ事により、利用者には大きな影響がなく事業を実施する事が出来ております。

運営にあたり、4月と9月に新たに職員を採用し最大7名で運営を行なっておりましたが、1月に1名が法人内他部署に異動となり6名の運営となりました。また、3月末で2名が定年退職となることから、3月に更に1名を採用し最終的には5名で運営をいたしました。

プラン作成にあたり、月間195件以上を目標としておりましたが、達成されたのは僅か2カ月だけとなり、年間通して95%と達成目標を下回る結果となりました。新たに支援を開始した方が79名と前年度の約2倍でしたが、ほぼ同数の77名の方が支援終了となっております。内訳として、逝去された方、施設入所の方が半分を占め、特に介護度の高い方の終了が約3割りを占めています。また、法人内での異動や退職に伴い、新規職員の採用が円滑に行えなかった結果、29名の方を他居宅事業所への移行することとなりました。この事もプラン作成数の達成に至らなかった要因と考えます。

### (2) マネジメントの質の向上について

利用者の住み慣れた地域での生活を支える為に、世田谷区が主催研修に留まらず、厚生労働省や職能団体における専門研修、あんしんすこやかセンター主催の研修に積極的に参加して、介護支援専門員としてのスキルアップに取り組んできました。今後に向けて、管理者が研修を受講して、要件である主任介護支援専門員を取得いたします。また、その他の職員も専門研修やリーダー研修、あんしんすこやかセンター主催の研修に参加して、引き続き、事業所全体のスキルアップを図ります。

### 《実績》

#### 新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	3	19	6	9	8	9	7	1	1	3	1	2	79
終了	3	2	3	0	4	4	3	4	19	1	6	17	77

### 認定調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	8	12	12	13	11	12	11	8	17	10	7	4	125

### 終了時の状況

理由	人数	理由	人数	理由	人数
施設入所	17	利用希望なし	3	他居宅へ移行	29
逝去	21	入院	4	入院	4
他居宅へ移行	29	転居	2		

### 月別プラン作成数（目標月 195 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成数	158 (7)	168 (6)	167 (7)	165 (8)	166 (9)	176 (7)	191 (7)	187 (8)	172 (8)	167 (8)	168 (8)	164 (8)	2049 (91)
達成率	85%	91%	90%	89%	90%	94%	102%	100%	93%	90%	91%	89%	92%

\* ( )内は予防プラン数

### 介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	7	6	7	8	9	7	7	8	8	8	8	8	91
介1	49	54	56	58	61	60	64	63	60	62	62	58	707
介2	54	53	52	53	50	53	55	53	51	49	49	50	622
介3	28	26	31	28	28	32	31	32	29	28	31	25	349
介4	21	27	24	25	24	25	29	27	23	22	21	26	294
介5	13	15	12	13	13	14	17	17	13	14	12	13	166

### 研修参加状況

主催	参加	主催	参加
地域包括ケア会議（砧地域）	2回	世田谷区ケアマネジャー連絡会	4回
成城地区連携医事業	6回	世田谷区福祉人材・研修センター	7回
喜多見地区連携医事業	5回	上祖師谷あんすこ	1回
厚生労働省	1回		

## 令和4年度事業報告

成城訪問看護ステーション

令和4年度は、管理者の交代を行っています。また、これまで常勤で長く勤務していた職員2人も、定年により常勤から非常勤へと変わり24時間対応する職員が2名へと少なくなり、常勤職員の負担が増えています。令和4年度の事業計画では職員体制の強化も大きな目標でしたが、なかなか採用ができず令和5年度も継続して採用活動を行っていく必要があります。職員の負担軽減と効率化を図るため、3輪バイクを3台にしたことについては、職員には好評でステーションから多少遠くへの訪問依頼があっても積極的に受け入れることが可能となっています。

収支については、令和3年度に比べるとやや減少していますが利用者数は約2割増加しています。新規利用者は半減しています。令和4年11月から令和5年1月まで理学療法士が1名不足となり訪問調整したため、訪問回数や新規利用者数の減少につながったものです。収支もやや減少しましたが、それでも黒字報告ができました。

コロナ禍により、外部研修は計画通りにはできませんでしたが、オンライン研修などを活用し参加しています。また、中断していたケースカンファレンスも徐々に再開しコロナ禍前に戻しつつあり、事業計画としてはほぼ達成できました。

令和5年度は、さらに職員体制を拡充しステーションの質・サービス量を安定していきます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年利用者数	137	134	144	136	143	145	136	130	124	123	122	125	1,599
R3年利用者数	84	91	94	102	106	119	120	118	118	121	124	136	1,333
R4年新規社数	7	4	14	4	6	6	1	3	0	4	2	4	55
R3年新規社数	9	13	5	13	13	14	10	5	6	7	8	10	113
R4年終了者	5	2	5	0	1	2	0	2	1	0	2	1	21
R3年終了者	4	9	9	10	8	11	10	10	9	8	3	4	95
R4年介護回数	574	589	665	596	676	639	594	553	536	496	493	616	7,027
R3年介護回数	576	619	762	704	704	783	785	800	781	733	709	853	8,877
R4年医療回数	234	220	213	189	198	193	160	162	161	184	180	201	2,295
R3年医療回数	204	188	207	200	218	184	178	163	189	161	146	220	2,258
R4年在宅末期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3年在宅末期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
R4年総合計	808	809	878	785	874	832	754	715	697	680	673	817	9,322
R3年総合計	780	807	969	904	922	967	1,031	963	970	894	855	1,077	11,139

# 令和4年度 事業報告書

祖師谷ケアセンター

## 概況

令和4年度は開設30周年を迎えることができ、一つ屋根の下で過ごす祖師谷児童館と地域懇談会の場でお力添えをいただいている皆様に感謝を申し上げることができました。これからも年輪を重ねご信頼を賜り地域から存在を必要とされる祖師谷ケアセンターとなれるよう、職員一同が更なる研鑽に励みご利用者様やご家族様に寄り添い共に歩む良きパートナーを目指して参ります。益々のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

狭いエリアに通所サービスが犇めく地域で、利用検討の選択肢となれるよう新サービスとして夕食持ち帰り弁当を開始しました。民間宅食と比べ御飯付きでおかずボリュームがある上に価格を抑えた設定がご好評をいただき少しずつご利用が広がっています。

比較的軽度の方を中心とした機能訓練「頭の先からつま先まで」をコンセプトに運営し、目標稼働率60%を大きく上回り年間平均稼働率は82%へ達しましたが、実利用人数は伸びがなく週3日以上ご利用の方が56.4%を占めていることから、利用に対し一定の評価をいただいていると考察します。また、施設設備や構造上ご利用が難しくなったご利用者様には法人内通所部門へサービスを移行したケースもあり、今後も情報共有を図りながら対応して参ります。課題である職員体制はひとときは改善しても継続した安定にはならず厳しい状況で、全職員の互助と鎌田ケアセンター職員の応援協力で営業を続けてきました。

施設建物の老朽化に伴う改修工事は、運営への影響を最小限に抑えた形で実施していただき、世田谷区受託事業 区営高齢者住宅生活協力員業務は継続して参りました。

## 令和4年度 実施状況

### 地域密着型通所介護・介護予防日常生活支援総合事業（定員18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日	25	23	26	25	26	24	25	24	24	23	22	26	293
実人数	40	38	42	36	35	35	40	33	35	37	34	36	441
延人数	325	324	403	372	353	349	390	347	379	369	338	410	4360
1日平均数	13.0	14.0	15.5	14.8	13.5	14.5	15.6	14.4	15.7	16.0	15.3	15.7	14.8
稼働率	72%	78%	86%	82%	75%	80%	86%	80%	87%	89%	85%	87%	82%
報酬額:万	361	373	452	440	404	382	454	405	451	431	392	408	4953
報酬前年比	17.9%↑	26.8%↑	18.0%↑	-1.7%↓	-6.9%↓	-13.7%↓	0.0%→	-5.3%↓	12.4%↑	12.5%↑	14.9%↑	9.6%↑	5.6%↑

### 介護度別割合

事業対象	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0.0%(5.0%)	2.5%(2.5%)	2.5%(2.5%)	30.7%(30.0%)	28.2%(27.5%)	28.2%(25.0%)	5.1%(5.0%)	2.5%(2.5%)

## 課題

安定した運営継続のため職員体制構築が早急の課題です。またリピート利用が多いため入院等サービス休止時の影響を最小限に抑えるようスポット利用勧奨に尽力いたします。

# 令和4年度事業報告

祖師谷介護保険サービス

## 令和4年度の運営状況

令和元年10月に居宅介護支援事業所の再度立ち上げから3年半が経過しました。令和4年1月、5月に職員1名ずつ採用し3名体制で運営しておりました。12月に1名退職となり令和5年1月より2名体制で運営を行っております。

令和4年度のプラン作成状況は新規依頼が53名、月平均の利用者数は67.5件となり、目標であった105件を下回り目標未達成でした。

認定調査の受託件数は68件と、月間12件を目標としていましたが大きく下回り、こちらも目標未達成でした。

プラン作成数は前年より増加しており、新規の依頼件数は前年度を上回っております。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの利用控えが徐々に少なくなり、職員3名体制の時期があったためと考えられます。新規利用者の依頼先はあんしんすこやかセンターが主でしたが、今年度は親族からの依頼が増えており、地域における認識が高まった結果だと思えます。

## 今後の課題

プラン作成・新規依頼件数の目標達成へ向けて、業務の質の向上や研修参加、他事業所との連携・共有を図ります。

## 実績

### プラン作成（目標70件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	52	52	60	56	75	78	80	76	79	66	66	70	810

### 新規利用者・利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規件数	2	3	4	7	11	6	5	2	0	3	3	7	53
終了件数	1	1	0	0	3	1	5	1	1	0	0	2	15

終了時の状況

理由	人数	理由	人数	理由	人数
逝去	11	有料老人ホーム入所	7	利用中止	4
他居宅移管	16	特別養護老人ホーム入所	3	あんすこに移管	1

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	4	5	7	9	9	9	8	7	8	6	5	5	82
介1	19	18	18	18	21	22	25	25	26	22	22	24	260
介2	17	17	16	19	20	24	25	22	24	21	21	21	247
介3	6	7	8	8	13	12	13	11	11	7	8	8	112
介4	11	11	12	12	12	12	11	12	11	11	11	13	139
介5	2	2	2	3	3	3	3	3	4	3	3	3	34

\* 支援には総合事業対象者も含む

認定調査受託状況（予定 月 12 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査件数	0	5	6	8	3	0	8	11	6	4	8	9	68

研修参加状況

主催	回数	主催	回数
祖師谷地区連携医事業	5回	砧地域合同地区包括ケア	0回
玉川地域包括医療研修会	0回	世田谷区ケアマネジャー連絡会	0回
東京都保健福祉財団	1回	世田谷区人材育成・研修センター	3回
一般社団法人中部産業連盟	1回		

# 令和4年度事業報告書

鎌田ケアセンター

## 1.概況

令和4年度は、併設の鎌田区民センターの大規模修繕工事が終了し、仮移転先の上用賀から鎌田に戻り再スタートの一年でした。上用賀の代替施設が遠方なこともあり、新規の利用者の獲得や提供時間の短縮など厳しい状況は続きましたが、一年かけて仮移転前の状態に戻すことが出来ました。

現在の大きな強みは、大規模修繕工事で改修された浴室です。以前の大浴槽スタイルから、一般浴槽・機械浴槽・ミスト浴槽と3種類の浴槽に変更したことで、ご利用者の状態に合わせて入浴できるようになりました。

レクリエーションは体操など体を動かすプログラムを中心に、手工芸などの作品作りを毎月実施することで、活動にメリハリをつけることが出来ました。また、脳トレにおいても内容・種類を充実し興味を持って取り組みができるよう工夫しました。

職員体制は、介護士・看護師共に数名の補充が出来ました。送迎業務ができる職員も増えたことから、送迎時間などニーズに合わせた対応が依然よりは可能になりました。

新型コロナウイルス感染症の対策は、職員の協力もあり換気・消毒・健康管理を中心に継続して実施することが出来ました。安心して通所できるよう今後も継続していきます。

認知症対応型通所介護の運営は、職員体制の維持など問題は変わらず、現状での再開は困難と判断し今年度も引き続き休止としています。

区営高齢者住宅生活協力員業務は、安否確認を中心に前年と同様実施しました。

## 2.実施状況

### 収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護報酬:万	318	329	374	373	347	365	398	402	375	352	346	389	4368
報酬前年比	12%↓	12%↑	23%↑	33%↑	22%↑	34%↑	39%↑	46%↑	34%↑	29%↑	26%↑	22%↑	25%↑

### 通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員25名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	23	26	25	26	24	25	24	24	23	22	26	293
実人数	32	33	33	36	37	37	39	40	40	39	38	38	—
延人数	320	300	425	335	311	328	356	357	351	319	325	350	4077
1日平均	12.8	13.0	16.3	13.4	12.9	13.7	14.2	14.8	14.6	13.8	14.7	13.5	139
稼働率(%)	51%	52%	65%	53%	48%	55%	57%	62%	61%	55%	59%	54%	55%

### 介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	3%	3%	16%	26%	16%	18%	18%

## 3.課題

来年度は稼働率70%を目標に、居宅支援事業所へ継続した広報活動を行っていきます。また同時に安定した運営をするためには、法人の通所介護事業所同士の協力など、職員体制の整備を年間通じて行っていく必要があります。

# 令和4年度事業報告書

鎌田介護保険サービス

## (1) 重点目標について

### 1. 事業運営について

今年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策を講じながら、「環境」「業務」「収益」の3つの柱に重きを置き両輪経営を果たして参りましたが、サービス活動収益について、特に、介護保険認定調査の依頼は、前年度比167%と昨年を大幅に上回る事ができました。一方、介護報酬については、終了者数が46名（昨年20名）と昨年を大幅に上回り、月ベース105件の目標達成に至りませんでした。具体的な要因としては、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響によりサービス利用控えに加え、状態悪化により入院・入所や逝去が重なり、ターミナル期（末期癌など）及びサービスに繋がらないケース依頼が多く、結果、継続的なケースマネジメントに繋がらず収益が昨年を下回りました。

また、主任介護支援専門員を配置した事により、地域住民、多職種との連携方法、質の高いケアマネジメントが実践できるように助言・情報提供をおこない、さらに、オンライン研修や対面での事例検討会等に積極的に参加し各自自己研鑽に努める事ができました。今後は、安定的な財務基盤の強化を図る為に、人員の確保及び諸加算の算定、営業活動に尽力して参ります。

## 《実績》

### 新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	4	2	2	4	1	2	2	2	4	4	3	0	30
終了	5	5	5	4	4	0	3	1	7	4	5	3	46

### 認定調査（目標/月8件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	7	8	12	7	7	8	13	10	3	11	15	14	111
前年度	3	2	2	1	5	5	7	7	7	6	7	17	69
達成率(%)	233%	400%	600%	700%	140%	160%	186%	143%	43%	183%	214%	82%	167%

### 終了時の状況

理由	人数	理由	人数
死亡	17	利用希望なし	5
施設入所	20	状態改善	1
転居	1	包括・居宅へ移行	2

月別プラン作成数（目標月 105 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	104	95	99	96	95	92	92	99	95	102	91	94	1.154
前年度	111	109	110	108	113	112	111	107	103	111	104	107	1.306
達成率 (%)	93%	87%	90%	89%	84%	83%	83%	93%	92%	92%	88%	87%	88%

\*（ ）内は予防プラン数

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	7	6	6	6	5	2	4	5	4	4	4	5	58
介1	33	32	29	31	29	31	33	32	33	31	31	28	373
介2	31	29	31	31	35	33	32	37	36	36	34	37	402
介3	13	13	13	13	9	9	8	9	9	9	8	8	121
介4	12	12	12	12	11	11	13	10	11	11	9	8	132
介5	12	10	8	9	10	9	10	11	10	9	10	11	119

研修参加状況

主催	参加	主催	参加
地域包括ケア会議（砧地域）	2回	厚生労働省主催研修	1回
喜多見地区連携医事業	5回	世田谷区福祉人材・研修センター	6回
喜多見地区 BCP 計画(多摩川洪水)	1回	都ケアマネジメント質の向上研修	2回
都管理者研修（高齢者虐待）	1回	主任ケアマネ交流会（砧地域）	1回

特定事業所集中減算チェック状況

紹介率最高法人（80%以上減算）					
前期（3月～8月）			後期（9月～2月）		
訪問介護	チームケアめぐみ	20.8%	訪問介護	喜多見ホームヘルパー	22.9%
通所介護	鎌田ケアセンター	30.7%	通所介護	鎌田ケアセンター	31.2%
福祉用具	パナソニック	16.6%	福祉用具	パナソニック	15.8%

## 令和4年度事業報告

鳥山グループホームくつろぎ

令和4年度は、これまで一度も発生していなかったコロナの集団感染が8月にありました。幸いなことに、利用者は数名程度で大きく体調を崩し入院などに至らず、10日程度で終息しました。対応した職員はかなり大変でしたが、発生はコロナ禍になってこの1回だけでした。令和5年度の5月以降は5類になりますが、高齢者が罹患すると重症化しやすいので引き続き注意していきます。

運営面では、管理者が7月末に体調が急変し緊急入院をすることになり、コロナの集団感染と重なったため、従業員の負担はかなり大きなものでした。直接雇用を中心に採用を行いましたが、派遣職員も利用する結果となり現在までその余波は続いています。前管理者は、現在も治療中のため9月より管理者交代を行っています。

このような状況のため、利用者の退所後の空床を埋めるための営業活動に時間を割くゆとりがなく、大きく稼働率が低下してしまいました。下記にあるように令和3年は、入退所少なく安定した運営でしたが、令和4年度は、入退所が多く空床も多く発生し3年度より327日のべ日数は少なくなっています。現在も空床は改善されていないので、できるだけ早く空床が解消するよう営業をしていきます。

令和4年度の月別稼働状況は下記のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年利用者数	8	7	8	8	9	8	9	9	9	8	8	8	99
R3年利用者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	107
R4年 延べ日数	240	248	228	248	214	220	256	270	248	248	204	208	2,832
R3年 延べ日数	270	279	270	279	279	270	279	241	279	253	224	235	3,159
R4年 退所者	1			1		1	1			1			5
R3年 退所者								1		1			2
R4年新規入所者			1	1			1	1					4
R3年新規入所者									1			1	2

### 入所者状況

上記のようにコロナのクラスター発生はありましたが、重度化せず10日ほどで終息しました。このような状況下のため、クラブ活動は令和3年度同様中止になっています。令和5年度5類に変更された後は、以前のような取り組みに少しずつ戻していく予定です。

季節行事は計画通り実施していますが、令和5年度は家族やボランティアも参加で

きるように実施していきます。

#### 運営推進会議

事業計画では、年6回を予定していました。対面での開催は困難でしたが、オンラインを活用して実施しています。令和5年度は、対面とオンライン同時に開催できるよう計画していきます。

#### 地域貢献事業

烏山グループホームでは、法人本部の協力のもと、ひとり親世帯への支援として、食品等の無料配布をしているNPO 法人と協力して施設の一部を提供し、配布作業の支援をしました。毎月第4月曜日、年12回実施しました。

#### 世田谷区営高齢者住宅の管理

アーク上北沢、フルーレル北烏山は、世田谷区の委託事業として入居者の安否確認(生活協力員の派遣及び連絡調整等)を行っています。入居者の高齢化及び要介護度の進行が進んでおり、地域包括支援センターや居宅支援事業所等と連携を図り、緊急時の対応等も行っています。コロナ禍のため、懇談会の開催ができませんでしたが、5年度は以前のように開催予定です。

## 令和 4 年度事業報告

社会福祉法人 古木会  
高齢者一時生活援助施設ほのぼの

### 概況

令和4年度は指定管理事業から区の委託事業に変更となり2年目を迎えた。引き続き、コロナ禍の中、対象者は自立高齢者の他、軽度認知症状などによる要介護状態の高齢者も区の閉庁日を含め24時間体制で受入れを行なった。

警察保護、緊急受入も柔軟に対応したため、利用者は前年度に比較して1.6倍となった。特に警察保護による受け入れが多かった。宿直室を活用して定員オーバーして受入もした。身元情報（生年月日・住所）や身体状況（病状や服薬等）が不明のため、コロナ感染症対策と合わせて個別の安全対策と事故予防を重点に対応を行った。

年度の途中で体調不良により管理者が交代したが法人本部のバックアップ等に対応した。以前毎年実施していた施設のPR（区内保健福祉課等担当職員対象の内覧会）は引き続き中止となった。光熱水費が高騰したが、高齢福祉課の補正予算により支援をいただいた。

### 1. 利用者状況

今年度、利用者は主に在宅生活困難等（家族DV、火災）の他、警察保護により身元情報不明の緊急ケースもあり、コロナ感染症の予防と合わせて要介護2程度迄の心身の介護支援を要する利用者も受け入れ対応した。

利用期間が2～3日の短期の利用者も多くなっている。

### 2. 利用状況に関する実績

#### (1) 年間入退所者数

新規入所者数・・・16名 退所者数・・・14名 利用実人数・・・18名  
※前年度からの利用継続者・・・2名

#### (2) 月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月末在籍数	4	3	2	2	2	2	3	4	5	4	5	3	38
利用延日数	68	97	96	62	64	62	93	116	135	130	114	124	1161
稼働率(%)	45	63	64	40	41	41	60	77	87	84	81	80	63.6
新規入居者数	2	1	2	0	1	1	2	3	2	1	1	0	16
退去者数	0	2	3	0	1	1	1	2	1	2	0	1	14

(3) 年間利用率 63.6% (5名定員中)

(4) 入所期間(昨年度を含む)

1ヶ月未満：9名 2ヶ月～1年未満：9名 1年以上：0名

(5) 平均利用日数 (1人あたり) 66.2日

(6) 年齢構成

65～69歳：2名 70～75歳：4名 76～79歳：3名 80～84歳：6名  
85～89歳：1名 90歳以上：0名 不明 2名 平均年齢：77.5歳

(7) 要介護度

要介護1： 1名 要介護2： 1名 計2名

要介護度申請中、要介護度未申請の方あり

(8) 退所後の行き先

在宅 (自宅・友人宅) . . . 4名

施設入所 (サ高住・特養ショート他) . . . 7名

不明 3名

### 3. 主な事業実績の評価と改善の取り組み

(1) 行政との連携について

前年度から引き続き緊急入所 (警察や保健福祉課に於いての一時保護) ケースが多く、医療関連の情報 (服薬管理や身体状況の確認、コロナウイルス感染症) が不明での受入れ対応となり、入所直前及び入所後の確認となり、福祉担当者や医療機関との連携を密に行なった。

また入所後も高齢福祉課への月次実績報告を提出する他、各担当保健福祉課への利用者の状況報告を随時行い、健康状態の変化 (不穏行動の有無や疾患の状態等) や退所後の生活支援に向けての情報 (本人の意向、希望等) を提供した。

・世田谷区閉庁時 (平日夜間及び休日) の警察一時保護対応については、世田谷区保健福祉課を通じて入所依頼と情報提供があり、当所での受入れ基準 (要介護2程度迄) により受入れを行った。またコロナ感染症の情報が不明のケースも多々あり、施設入所時の予防策 (一定期間の居室配膳と居室限定の生活支援) と入所後の速やかな検査実施等を区担当者 と関係医療機関の協力を得て実施した。

(2) 利用者支援について

- ・利用者に対しては、入所後に支援方針を検討し、職員が統一した支援を行なった。また入所中の利用者の行動や心境等については詳細に記録し、職員間の申し送りを通して、支援方針の確認を行った。
- ・緊急入所にて受入れた利用者については、認知症状により記憶障害で氏名や住所の他、身体状況 (病歴や服薬等の有無) も不明のまま日々の生活支援を行い、安全に配慮した入浴や一時的な更衣の支援 (衣類の貸与)、日常的な身体上の手当 (軽度の医療処置) 等も訪問看護や医療機関の協力で行なった。
- ・身体機能の保持を目的とし、入所後の利用者の状態と日常生活の自立度の経過を見て、個々の状態に応じて居室の掃除、洗濯、入浴等は自立維持を基本に支援した。健康管理については、基本的には個々の主治医との連携を図る他、1日2回のバイタルチェックを実施し、症状により救急時には地域の医療機関への受診同行を行なった。外出困難な利用者については、併設事業者との連携に

より訪問診療医の協力を得て問診や予防接種の実施、服薬管理等を通して体調の維持管理に努めた。

(3) 安全面・建物管理・衛生面について

施設建物の維持管理については、高齢福祉課と連携の下、保守・点検を行った。専門知識が必要な部分については、下記業者に再委託し実施した。

点検内容 (委託業者)	・実施回数 (実施日)
消防設備点検 (中央報知機)	・年 2 回 (機器点検・総合点検)
昇降機設備点検 (東芝エレベーター)	・年 4 回
	※遠隔監視メンテナンス毎月実施
館内床面清掃 (キングランメディケア)	・年 3 回
樹木剪定 檜他 (青山造園)	・年 1 回
カーテンメンテナンス (キングラン商事)	・年 1 回
GHP (ガスヒーポン) 室外機修理 (東京ガス・東京冷機工業)	

- ・ 1F 多目的ルームを世田谷区備品 (感染症対策物品) の搬入・管理場所として継続利用の為、荷物の搬入・搬出時の他駐車場利用時等の管理業務を行なった。NPO 法人の主催により地域支援事業 (食の支援・月 1 回) を実施し、多目的ルームの使用時に協力を行っている。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザやノロウイルス等への感染予防 (職員のマスク着用、消毒等) を徹底し、インフルエンザ予防接種の他、新型コロナウイルス対策として社会的 PCR 検査を職員に実施した。また新型コロナウイルスワクチン接種を世田谷区ワクチン接種チーム (医師・看護師) の協力を得て実施した、

4. 次年度の課題

- ・ 区委託事業により利用対象者が自立高齢者の他、認知症状や身体介護等の要介護高齢者の受入れの増加により、利用者の施設内での安全管理対策と職員の介護スキルアップが重要となっている。今後も施設内の環境整備と職員の研修実施に努めたい。また休日を含む 24 時間の緊急入所受入れのため、対応する職員関の連絡体制を構築する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応は国・都・世田谷区の方針に基づき対応する。また病状急変時の医療連携 (救急要請と受診同行及び情報提供、服薬管理など) についても迅速に対応できるように準備したい。
- ・ コロナ禍の影響が続いているが、施設の PR を目的として、総合支所保健福祉課窓口担当職員への利用案内 (施設案内の実施方法) や空室情報の提供などを高齢福祉課と相談・指導を得て行ないたい。

# 令和4年度 事業報告

中町グループホーム ふるさと

## 概況

令和4年度も運営、経営の安定を目標に取り組んでまいりました。運営面では、現在勤務している職員は安定、定着しているものの、人材不足の解消までには至りませんでした。新人職員の入職が年間を通して常勤2名に留まり、派遣職員に頼らざるを得ない状況が続き、勤務表を調整しながら対応しております。介護職員の雇用が安定しない状況は、紹介会社からの紹介自体が、年々少なくなっている現状からも、厳しい状況が垣間見られています。

経営面でも、派遣職員など人件費の割合が高く、こちらも厳しい状況が続いております。新型コロナウイルスが猛威を振るう中ではありましたが、上半期は入居率が低かったのですが、下半期は退所者もいきましたが入所する方が続き満床になることが出来ました。今後中町介護保険サービス、中町訪問看護ステーションと連携を図り、玉川地域を中心に営業をかけながら、稼働率アップに寄与できる基盤を築き、収支の安定を図っていければと考えています。

## 利用者状況

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の外出機会も減少し、ご家族の面会は感染者が落ち着いた時期に感染予防策をして10分間の面会を持つことが出来ましたが、感染者が増えたことにより再度面会禁止になりました。

8月に2階、9月に3階でクラスターが発生し、一人は救急搬送で入院しそのまま退所となりました。他の方はふるさとで過ごし主治医より処方された薬を飲みつつ回復しています。その後は感染症による体調不良者は出ておらず、利用者全員元気に過ごしております。5回目の新型コロナワクチン接種も令和4年11月下旬には希望者全員終了しています。引き続き、主治医や訪問看護と協力しながら感染症対策を徹底していければと思います。

(1) 入居状況 (平均介護度 2.5(2階 2.44/3階 2.55) 平均年齢 89.2歳(2階 88.7/3階 89.7))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	15	15	15	15	15	16	17	18	18	18	18	18	198
稼働率 (%)	80.6	74.9	96.8	83.3	80.5	86.9	89.9	96.1	100	100	100	100	91.8
2F	7	7	7	7	7	8	9	9	9	9	9	9	97
3F	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	101
新規入居者数		1				2	1	1					5
退去者数	1	1				1							3
退去理由	入院	入院				入院							

## 運営状況

### (1) 人材の確保・育成

- ①人材確保：本部事務局と相談しながら人材確保に努めています。直接雇用の新規入職者はおらず、主に派遣会社からの紹介での対応となっております。常勤職員2名が入職しております。ほかに主に派遣職員で対応していますが日中のフロア職員3名体制を確保できないことが続いています。
- ②人材育成：世田谷区の研修助成費を受け、新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン研修などの受講を行っております。

### (2) 活動・地域交流

- ①日々の活動：体操・散歩などを実施。
- ②季節行事：花見外出、花壇の植替え、うなぎ井（毎月の食事会）、敬老会（食事会）、クリスマス会等を実施。
- ③誕生会：通年実施。
- ④町会行事への参加：毎年10月1日に実施される天祖神社大祭の神輿は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止の運びとなり、ふるさとの敷地駐車場を休憩所として提供するなどの地域交流はありませんでした。
- ⑤敬老会（食事会）：令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご家族のフロア入室を無しとしていたため、食事会のみとなりました。毎年お願いしている新橋演舞場のお弁当（演舞場の台所）で対応し、利用者の方々に好評でした。
- ⑥1階の空室利用：地域貢献の一環で、近隣の玉川消防署より依頼を受け、災害時・緊急時に消防隊の待機場所として、ふるさとの空室4部屋を貸し出す予定ですが、令和4年度の利用はありませんでした。

### (3) 医療連携

在宅診療（2回/月）、訪問看護（概ね週1回+随時）の定期連携及び夜間、休日等、利用者緊急時は連絡、連携を図るなど随時対応していただいております。なお新型コロナウイルス感染症予防接種については、5回目は令和4年11月上旬に希望者全員に実施。家族の希望で受けていない方も2人いらっしゃいます。

### (4) 運営推進会議

偶数月（6回/年）に開催し、町会（会長）やあんしんすこやかセンター職員などが参加しています。令和4年度も書面決議のみになっており、開催日は、4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日、2月16日となっております。

### (5) 他

- ①令和4年度福祉サービス第三者評価を受けております。
- ②消防設備点検、防災訓練：2回/年実施+オンライン消防訓練。

## 課題

中町訪問看護ステーション、中町介護保険サービスと連携、営業を展開し、空室を出さないよう収支の安定を図っていきます。なお令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底しながら研修の実施に努めました。オンライン研修ではありましたが数多くの研修を実施することができました。現在勤務する職員の人材育成・モチベーションの維持をどうしていくのかを念頭におきながら、今後も職員をどのようにして効率良く獲得していくかが大きな問題となります。本部事務局と相談しながら人材を確保、育成に力を注いでいければと思います。

## 令和4年度事業報告

中町訪問看護ステーション

### 1. 概況

コロナ禍の中利用者は月平均約26名と中町グループホームふるさと入居者様の健康管理を週1回行いました。自宅見取りは8件で、昨年より5件減少しました。しかし稼働率は前年の45%アップしております。9/18グループホームふるさと1階再開準備の為、近隣のマンションへ中町介護保険サービスと共に事務所を移転致しました。移転後も近隣の居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンター、クリニック、病院、同法人事業所からの紹介を得ることができました。職員は退職者4名、入職者5名で、常に不安定でした。募集を継続していますが、増員には至っておりません。しかし看護の質向上の為、リモート勉強会の参加は継続しております。

### 2. 実績

人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	14	14	17	15	16	16	15	18	19	18	19	21	202
医療保険	7	8	10	13	10	9	8	10	11	9	7	7	109
新規	4	1	1	4	1	0	0	6	2	1	2	1	23
終了	2	0	1	2	2	1	0	2	3	1	0	0	14

回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	71	94	101	71	91	84	80	88	95	93	107	132	1107
医療保険	45	85	116	93	101	79	73	84	94	80	77	68	995

### 3. 課題

職員数：中町訪問看護ステーションとしての活動は常勤換算不安定により難しい。しかし玉川地区での知名度・信頼も徐々に上昇している。今後成城訪問看護ステーションのサテライトとして活動を続け、地域に根差した看護展開を継続する。

利用者確保：更に地域のあんしんすこやかセンター、クリニック、病院、近隣訪問看護ステーションとの連携を強化し利用者確保に努める。

経営の安定：月200回の訪問、200万円の収入を維持する。

看護の質の向上：多種の疾患に対応できるよう学習を深める為、内・外部研修の参加、症例検討会を重ね学びを深める。

# 令和4年度事業報告書

中町介護保険サービス

## (1) 運営状況

令和4年度は3名体制で、月間78件のプラン作成を目標として運営をしてきました。プラン数増加に向けあんしんすこやかセンターや医療機関と連携をはかり、4年度は48件の新規依頼がありました。依頼数の増加は地域において自事業所を認識していただけたと思えます。

## (2) 実績

実績では介護報酬は前年度比173%増、プラン数においては182%増となりました。前年度比においては大きくプラスに転じていますが、目標としたプラン数の作成には至っておりません。

## (3) 質の向上について

今年度もコロナ禍ではあり集合型の研修が徐々に開催されはじめましたが、ZOOM・オンライン研修に積極的に参加し、個々の職員のスキルアップを図ってきました。特に新任職員については、新任者を対象とした研修を受ける機会を設けております。

地域包括支援センター主催の地域連携事業に参加して地域について理解を深めています。また、個別の支援について地域ケア会議の場で検討するなど、今後の支援の質を向上させる大きな機会となっています。

## (4) 今後の課題

運営において、地域のであんしんすこやかセンターや医療機関との連携を図った結果、支援依頼をいただいております。今後も関係機関との連携を図りながら、顔の見える関係性の強化、ラインの増化を図ります。

### 《実績》

#### 新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	1	2	2	2	5	1	3	1	4	3	1	3	31
終了	0	1	1	2	0	1	1	1	1	1	1	4	14

#### 終了時の状況

理由	人数	理由	人数	理由	人数	理由	人数
死亡	6	入院	1	転居	1	施設入所	4
移管	1	入院	1				

月別プラン作成数（目標 78 件/月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成数	33	24	32	38	39	36	41	49	50	53	47	51	454

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	0	5	6	6	6	6	7	7	8	6	6	7	70
介 1	11	10	10	13	13	13	16	19	22	23	21	22	193
介 2	12	11	18	18	18	17	16	20	21	20	21	23	215
介 3	2	2	2	3	3	3	5	5	5	5	6	7	48
介 4	6	1	4	4	4	4	2	4	5	4	4	5	47
介 5	1	1	2	2	2	2	0	2	3	3	1	2	21

認定調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	1	3	7	6	9	5	5	6	9	9	20	80

研修参加状況

主 催	回数
地域連携事業(上野毛あんすこ)	10回
区福祉人材育成・研修センター	6回
東京都福祉保健財団	1回
世田谷区ケアマネジャー連絡会	2回

## 令和 4年度 事業報告

社会福祉法人 古木会  
喜多見グループホーム かつらの木

### 概況

利用者の入退所は、年度内に 2 名が退所し、4 月、5 月、10 月、令和 5 年 2 月に各 1 名ずつ計 4 名の新規入所があった。実員 17 名となっており、18 名の定員を満たすことはできなかった。退所者のうち 1 名はコロナ禍でも面会ができるという特定施設へ、もう 1 名は身体状況の悪化から入院先の病院から施設に戻ることなく特別養護老人ホームへ入所となった。

7 月に 2 階ユニットがコロナウィルスに集団感染しクラスター化。利用者 5 名が罹患した。そのうち 1 名は血中酸素濃度の低下が発端となり、保健所の要請で医療機関へ一時的に転院となった。幸いなことに軽度の状態の方がほとんどだった為、各居室内で過ごす療養生活を行うことで元の生活に戻ることができた。復旧には概ね 20 日間程度を要した。2 階職員にクラスター発生前後に 2 名ほど体調不良者は出ていたものの、陽性者はおらず感染経路は不明となっている。

人員不足が深刻であった為、他フロアからクラスター発生フロアに職員の補充を行うことも考えられたが、その対応を行うと今度はフォローで入った職員が元のユニットに戻ることができなく等、感染症が蔓延する原因にも成り兼ねない為、元々 2 階に配置されている職員だけで対応せざるを得ない状況となった。

職員の体調不良者も発生する状況下、クラスター期間中 2 階ユニットは日勤者 1 名、夜勤者 1 名の配置の少ない職員数で対応せざるを得ない状態が続いた。1 階ユニットは利用者、職員共に感染者はいなかった為、食事手配等の後方支援に徹しフォローアップを行った。

人事面では、クラスター前後に体調不良を訴えていた 2 名がそれぞれ退職。年度内に合計 6 名の退職となっている。現在派遣職員は 0 名となっているものの深刻な人出不足の状態が続いている。

新規採用職員は 6 名あったが、比較的介護経験の浅い職員の採用となっており、サービスの質の維持が困難であり、月に 10～20 時間程度の超過勤務がほぼ職員全員に発生している状況である。

また全体の半数近くの職員が 60 歳以上という状況で高齢化が進んでおり、重度の介護には対応が難しい面も多い。しかしながら深刻な人出不足がある現状を踏まえると高齢の職員にも業務を頼らざるを得ない状況である。今後職員高齢化についても昨年度同様、解決すべき課題となっている。

収支状況は、利用者の退去により居室の空床が続き、それに加えて設備面の経費（エアコン、洗濯機、乾燥機の故障等）や職員採用時の紹介料等が高む状況となりマイナス収支となってしまった。早期に満床にする必要があり利用者獲得が今後の課題である。

### 事業実施状況

#### 1. 入居者・退去者状況

入居者（平均介護度 2.58 平均年齢 88.4 歳(男性 85.5 歳 女性 91.3 歳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	16	17	17	17	17	16	17	17	17	17	17	17	202
入居者延人数	480	527	510	527	527	480	527	510	527	527	476	527	6145
稼働率 (%)	88.8	94.4	94.4	94.4	94.4	88.8	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	93.4
1F	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107
2F	8	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8	95
新規入居者数	1	1					1				1		4
退去者数						1					1		2
退去理由						特定 施設					特養		

\*入居者～ 4月1名 5月1名 10月1名 2月1名 計4名  
\*退去者～ 9月1名 2月1名 計2名

2. 季節行事や誕生会はコロナ禍のために地域のボランティアやご家族の参加を得ることができず、機会は減ったが施設内で職員の支援で実施した。

他利用者の重度化などにもより散歩等の外出活動もできずにいたが、晴天時に敷地内で外気浴をしながらお茶会を行う等、できる範囲で気分転換できる機会を提供した。

#### 3. 利用者健康管理について

医療面での支援は、みのわ内科と山口歯科による訪問診療、法人内の成城訪問看護ステーションの訪問指導などを受けて日々の健康管理に努めた。

入所者1名については元々の既往歴の影響や身体状況が病状によって重度化しグループホームで生活するレベルを超えた為、入院先から特別養護老人ホームへの入所を希望され退所となった。

#### 4. 感染症予防・転倒等事故防止について

新型コロナウイルス感染症の予防対策は、訪問看護師等の指導を受けて職員のマスク常時使用や、利用者の手洗いや口腔ケアなどの衛生管理も徹底

し感染予防に努めた。重度の利用者は居室でのセンサー設置や見守り支援に努めたが、それでも転倒による打撲や骨折等により、主治医の他外来の医療機関受診や短期入院等により医療との連携が欠かせない状況であった。それでも夜間帯の利用者対応時（排泄介助や移動支援）にセンサーが事故防止効果に役立っている。

5 運営推進会議開催について

コロナ禍の為開催を見合わせ書面開催とした。ご家族、地域包括支援センター職員、地域住民（自治会役員）に対しては電話や文書等で利用者状況や施設運営状況について説明、報告の機会をもった。

6 職員研修はコロナ禍のために法人研修・外部研修が中止となり、下半期には Web でのオンライン研修に参加することができスキルアップを図った。

職員の研修参加費等については、世田谷区職員研修費等助成事業を申請・助成金を活用し、職員の研修参加の一助となり効果を得ることができた。

\*参加研修（自衛消防訓練～東京消防庁オンライン研修等）職員個々に行った。

7 福祉サービス第三者評価受審について

今年度はコロナ禍ではあったが、事業所の評価を第三者機関に委託し、組織調査の他、利用者（家族）調査、職員調査、及び生活場面観察を実施した。評価結果報告は東京都及び世田谷区に提出し、インターネットで公表を行った。（委託評価機関：日本ライフサポーター協会）

8 災害対策等緊急時への対応

防災避難訓練を新人職員・派遣職員を含め行ない、利用者の緊急時の避難・誘導が円滑に対応できるように努めた。

## 令和4年度 事業報告

あんしんすこやかセンター

### 統括

令和元年度から6年間の契約で委託され、世田谷区へ事業の実施状況を報告し評価を受けている。令和4年度は毎年の評価に加え、令和元年度より3年度までの中間評価が行われた。採点は①令和元年度より令和3年度に実施している毎年の評価点数 ②区民や民生委員、地区内の居宅介護支援事業所に実施したアンケート ③区の関係課からの評価をもとにA・B・C・D・Eの5段階評価で実施された。成城と祖師谷はB、梅丘と喜多見はAの判定となり、区からは「業務運営は良好で今の事業継続が期待される」と次回の事業者選定に期待の声が寄せられている。梅丘や祖師谷、喜多見の職員は区が主催する会議にあんしんすこやかセンターの代表として参加するなど区からの信頼も大きい。

### 運営管理について

(1) 管理・運営体制：あんしんすこやかセンター管理者の会議を毎月開催した。それぞれの事業運営の進捗状況の確認や情報の共有をしているほか、不明な点などは必要に応じて世田谷区へ確認等を行った。

(2) 個人情報保護：離席時のパソコンの取り扱いやデータ管理はもちろんのこと、来所者のプライバシー確保のため、必要に応じて相談室での対応を行った。

(3) 安全管理：災害発生時、緊急対応、感染症対策などの取組としてあんしんすこやかセンターとしてのマニュアルを作成し、職員全員で確認を行っている。喜多見では、複合施設の来所者が倒れ救急搬送された際にあんしんすこやかセンター職員が救命救急を行い東京消防庁から総監感謝状が授与された。

(4) 質の向上：日々の申し送りに対応したケースの報告を行い、全職員で情報共有をしている。担当者が不在でも全職員で対応できるよう今後の支援方針などを検討し共有した。特に対応が困難なケースは専門職より助言を行い、支援方法を話し合いながら対応を行った。研修については、動画配信やオンラインでの研修が増えたため、複数で研修を受けることができた。

(5) 職員体制：昨年度末に退職者が複数あり、他の部署からの異動や新規採用を行っている。一部事務職で職員体制をカバーしているが、今後も採用を行い職員体制の充実を図っていききたい。また、職員と正副の統括責任者が面談を実施し、一人一人の状況の把握把握につとめていく。

## 令和4年度 事業報告

梅丘あんしんすこやかセンター

### 1、総合相談支援（総合相談、地域ネットワーク構築、実態把握、PR）

○相談内容については所内ミーティングにて共有や対応方法の検討を行い、特に緊急を要するケースや困難ケースは内容に応じて保健師や主任ケアマネジャーなどの専門職との同行訪問を実施しチームで対応した。

○実態把握は年間900件以上実施の目標としたが、訪問対象リスト以外にもフレイル予防の必要性を考慮したリストを独自に作成し訪問した結果、合計1049件となった。

○福祉の相談窓口としての周知を図るために「あんすこ便り」を年間6回発行した。配布にあたり毎月の町会長会議に出席し回覧および掲示板での周知依頼を行った。

○見守りネットの会と共催した「地域支えあい講座」では、民生・児童委員や町会自治会、商店街、主任ケアマネジャーや介護事業所等の関係機関と「見守り」をテーマにグループワークを行いネットワークの強化を図った。

### 2、権利擁護事業（普及啓発、虐待、成年後見、消費者被害）

○いきいき講座「あなたを狙う悪質商法」を消費生活センター講師に依頼し開催するとともに、サロン訪問等の高齢者の集まる場所において権利擁護の普及啓発を行った。

○ケアマネジャー等から寄せられた虐待に関する相談等には速やかに保健福祉課と連携し対応を行った。

○サービスに繋がらない認知症高齢者を見守りながら、ご家族や主治医と連携して成年後見制度の利用に繋げ、施設入所となったケースがあった。

### 3、包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャー支援）

○ACPについてケアマネジャー向けに地区包括ケア会議を実施、利用者支援のツールとしての活用促進等が図れた。

○地域のケアマネスキル向上委員会（主任ケアマネジャー有志の会）と協働して地域のケアマネジャーのスキル向上に資する地域合同包括ケア会議「福祉の現場で求められるハラスメント対策」を実施した。

○支援困難事例に際し、個別のケース会議を適宜開催しケアマネジャーの後方支援を行った。

### 4、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業）

○介護予防給付プランは平均毎月92件程度、総合事業は83件程度実施。筋力アップ教室には年間10件、専門職訪問では管理栄養士3件と理学療法士1件を利用に繋げ、介護予防の取り組み支援を行った。

○二次予防事業対象者の把握を行うために、個別訪問の際には事前のお知らせと共に基本チェックリストを配布するなど工夫を行い、年間242件の基本チェックリストを実施した。二次予防事業対象者には世田谷区の介護予防事業の案内を行った。

## 5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

○認知症初期集中支援チーム事業では年間5ケース、もの忘れチェック相談会は3ケースについて対応を行った。その個々の状況に応じて必要な支援の導入について支援を行った。また、法人の協力のもと認知症カフェ（うめカフェ）を毎月一回開催している。

○「梅丘介護者の会」「男性介護者の会（ぴあエール）」をそれぞれに隔月に開催して、家族介護者支援を行った。

○「アクション講座」を年間7回、地域住民や中学生、金融機関職員、社会福祉協議会のサロンや地区推進員など様々な対象者に開催し、認知症ケアの推進を図った。

## 6、あんしん見守り事業（見守り対象者の支援）

○ボランティアによる見守り訪問は5名の対象者について実施し、状況把握に努めている。

○毎月の拡大ミーティングにて、各職員の見守りフォローリスト訪問の状況について確認・検討を行い、状況に応じて関係機関と連携を取り介護保険等の利用に繋いだ。

## 7、在宅医療・介護連携（在宅医療・介護連携の推進）

○地区連携医事業は毎月1回実施し、「ACP」「認知症」「ターミナル期」等の支援について多職種で事例検討会や意見交換を実施、連携を図った。

○在宅療養相談では毎月14件程度の相談を受け付け、新型コロナウイルス感染症に罹患した住民の対応やターミナル期、急性期の相談について医療ソーシャルワーカーやケアマネジャー等と連携し対応した。

## 8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

○自立支援を検討する会議A、地域の中で困難な課題を抱えるケースから地区課題を抽出する会議Bともに3件ずつ開催した。専門職の利用に繋げ自立支援を促進したケースや認知症の方の居場所作りの課題から認知症カフェや男性介護者の会の運営を地区課題の取り組みとして継続実施した。

## 9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実、参加と協働による地域づくりの推進）

○今年度から児童館も加わり四者連携会議を毎月1回開催し、地区課題について共有し今後の取り組みを検討した。

○まちづくりセンター、地区社会福祉協議会との三者では毎週一回打ち合わせ会を開催し、随時情報共有を行い福祉の相談窓口として連携を図ながら相談対応を行った。

○まちづくりセンター、地区社会福祉協議会との三者で、コロナ禍で活動が中止していた住民主体の「見守りネットの会」の支援を行い、今年度は通常体制で活動が行えた。

## 1、総合相談

(・相談対応・ネットワークの構築・実態把握・PR)

○相談件数は来所、電話、訪問等を含め、8242件であった。相談内容は毎日のミーティングで共有しインテークやアセスメント、対応に不足がないか確認した。

○実態把握訪問件数は1105件(目標件数1000件以上)であった。区の年齢別対象者リストに基づく訪問や、あんしんすこやかセンターで作成している継続支援リストのモニタリング訪問、近隣住民や民生委員から相談があった方の訪問、団地訪問、新規訪問等を行った。

○広報誌を隔月で、町会・自治会・図書館・クリニック・薬局・郵便局等約46カ所に配布した他、法人のホームページ、社会福祉協議会のメルマガに掲載した。

○地区のネットワーク作りについては、町会・自治会の会議、地区社会福祉協議会運営委員会、民生児童委員協議会への参加と医療機関・商店街を訪問しPRを行った。

## 2、権利擁護事業

(・虐待・成年後見・消費者被害)

○高齢者虐待については家族や近隣住民、ケアマネジャーからの相談がのべ29件あった。速やかに保健福祉課に連絡し、連携対応に努めた。民生委員児童委員協議会、町会・自治会長会議で啓発を行った。

○成年後見制度や地域権利擁護事業については、相談件数は61件あった。成年後見センター・保健福祉課、ケアマネジャーと連携を取りながら対応し、成年後見制度に2名、地域権利擁護事業に1名を繋いだ。

○消費者被害防止については、相談件数は7件であった。消費生活センターと連携して対応した他、特殊詐欺対策用自動通話録音機を案内して被害防止に努めた。窓口やサロン等で成城防犯新聞や安心・安全ステッカー等を配布し、消費者被害防止のPRを行った。

## 3、包括的・継続的ケアマネジメント(・ケアマネジャー支援)

○事例検討会や地区包括ケア会議を通して、地域の医療機関、介護サービス事業所、民生委員、障害者施設等の多職種・多機関との連携を図った。

○祖師谷地区の主任ケアマネ連絡会を年間10回開催した。地区連携医事業について検討、地域資源の共有、ケアマネジャーの地域課題への参画などを検討し連携を深めた。

○ケアマネジャーから相談は560件であった。困難ケース等は、助言や同行訪問、他機関と連携する等して支援した。

## 4、介護予防・日常生活支援総合事業

(・介護予防ケアマネジメント・一般介護予防事業)

○自立した生活を送れるよう、適切なケアマネジメントの実施に努め、サロンや自主グループ等、地域の多様な社会資源を含めたサービスを紹介した。

- はつらつ介護予防講座、いきいき講座、実態把握訪問や来所された方に、基本チェックリストを155件実施し、介護予防事業対象者を把握した。筋力アップ教室に7名をつないだ。
- はつらつ介護予防講座を年間21回開催した。そのうち体力測定を3回実施した。
- いきいき講座で介護予防と体力測定の講座を公社住宅、まちづくりセンター活動フロア、大型マンションと会場を変えて3回行った。また消費生活課と成城警察を講師に詐欺予防の講座を1回行った。その他にスマホの基本操作を学ぶ講座を2回行った。
- 窓口相談、実態把握やサロン訪問時に健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、ストレッチのちらしを配布して介護予防の普及啓発に努めた。

## 5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

- 窓口で認知症について相談があった場合は、認知症ケアパスを活用しながら対応した。
- 個別相談については、認知症専門相談員を中心に、認知症初期集中支援チーム事業にて世田谷区認知症在宅生活サポートセンターと連携し、医療機関や介護保険サービス事業者につないだ。
- 家族介護者支援として、家族会を年4回開催した。
- 認知症カフェを月1回開催した。介護サービスにつながっていない社会交流の機会が少ない認知症高齢者が参加した。地区内の認知症カフェに参加し活動状況を把握した。
- 広報誌でもの忘れ相談窓口・家族会のPRをした。
- 「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」について四者連携会議で取り組みについて検討した。実態把握やサロン訪問時に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」のパンフレットを配布し普及啓発を行った。

## 6、あんしん見守り事業（見守り支援）

- 町会自治会長会議、民生児童委員協議会、サロンや医療機関、商店街等に訪問して見守りちらし、あんすこパンフレットを配布して見守りを依頼した。
- 見守りコーディネーターが中心となって6名のボランティアが活動し、7名の対象者に訪問した。新規に登録したボランティア2名が新規に活動を開始した。新規の見守り対象者は5名である。
- あんすこ職員が71件の見守り訪問を実施した。

## 7、在宅医療・介護連携（在宅医療、介護連携の推進）

- 窓口や訪問で在宅療養相談は延べ337件であった。「世田谷区在宅療養資源マップ」等の地域資源を活用して情報提供や入退院・転院の支援などを行った。
- 地区連携医事業では認知症とともに生きる希望条例についての意見交換会、多職種事例検討会、認知症についての医療講座、社会資源・経済困窮への対応についての多職種連携、多剤服用についての勉強会、医療依存度の高い方への事例検討会および砧地域合同での健康寿命を延ばすための多職種連携を行った。区民向けには「ACPについて、終活」と題したミニ講座を行った。

## 8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

○地域ケア会議 A を 3 回開催した。サービスを拒否する方への支援方法を検討し効果的なアプローチの仕方を学んだ。また男性の集いの場が不足しているという課題解決に向け四者連携の中で機会の創出などを検討していくこととした。

○地域ケア会議 B を「高齢者の見守りツール」と「外出手段の確保」をテーマに 2 回開催し、個別事例の検討、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワーク強化と地区課題の把握を行った。課題への取り組みとして、見守りツール一覧を作成した。

## 9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実・参加と協働による地域づくりの推進）

○相談対象拡充の相談件数はのべ 66 件あり、関係機関と連携して対応した。

○毎月 1 回の四者連携会議に複数名で参加し、地区課題の検討と新たな課題の共有、その課題解決のための社会資源開発の協働に努めた。

○「公社けやきの会」では継続して公社祖師谷住宅の課題について検討し、コロナ禍での運動サロン支援に取り組んだ。

○週 1 回まちづくりセンターの朝会に参加し、四者で情報共有を図った。

## 10、質の向上

（・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携）

○相談には懇切丁寧に対応し、相談者が相談しやすい環境づくりに努めた。

○事務的なミスを防ぐためマニュアルの確認やダブルチェックの徹底を図った。

○事務処理などで不明な点があれば随時他の職員に相談しながら対応した。

○朝礼・終礼ミーティングにおいてケースの連絡・報告を行い、情報共有を図った。困難ケースについてはミーティング等で随時検討し、支援方針を全職員で確認した。

○研修計画を立てて、計画的に人材育成に取り組んだ。

# 令和4年度 事業報告

成城あんしんすこやかセンター

## 1、総合相談

(・相談対応・ネットワークの構築・実態把握・PR)

○相談件数の合計は8,787件であった。うち訪問は2,066件、来所は1,038件、電話が3,780件であった。実態把握訪問の件数は、目標880件のところ1,409件であった。

○三者連携で取り組んでいる協議体8989ネットワークで、あんしんすこやかセンターまで来所しにくい地区の相談対応として都営団地集会所で出張相談会を年2回開催し、2名の相談があった。

○医療と福祉の連携を目指した砧地域ご近所フォーラムは会場開催で173名の参加があり、地域住民をはじめ民生児童委員、医療機関、介護福祉サービス事業所、行政機関とのネットワークの構築を図ることができた。

○実態把握訪問では新たな層への働きかけとして外国人高齢者39名に実施し、あんしんすこやかセンターの周知に努めた。

○あんすこ便りを年4回発行し、医療機関・薬局・大型スーパーマーケット・見守り協力店など21団体へ398部配布した。また、成城自治会の広報紙に介護予防や健康に関する記事を毎月寄稿し、併せてあんしんすこやかセンターのPRを行った。

## 2、権利擁護事業

(・虐待・成年後見・消費者被害)

○虐待対応ケア会議は保健福祉課と連携し、年間10回出席し7ケースに取り組んだ。困難ケースについては東京都権利擁護センターとの連携により対応方法を学んだ。

○三者連携で取り組んでいる8989ネットワークでは成年後見センターと連携し、書類及び金銭管理に関する出張相談会を年2回開催し3名の参加があった。

○成城警察署生活安全課による高齢者向けの消費者被害防止のいきいき講座を行った。

## 3、包括的・継続的ケアマネジメント (・ケアマネジャー支援)

○地区ケアマネジャー勉強会を立ち上げ、意見交換会を1回、勉強会を1回、事例検討会を1回行った。

○砧地域合同地区包括ケア会議で医療と福祉連携懇談会をオンラインで行い「フレイル予防」をテーマとして多職種連携を図った。また砧地域の主任ケアマネジャーを対象とした「尊厳を守るケアプランの作成」をテーマとした研修とグループディスカッションを行い、地域の社会資源の活用について共有しあった。。

## 4、介護予防・日常生活支援総合事業

(・介護予防ケアマネジメント・一般介護予防事業)

○実態把握やいきいき講座を活用し基本チェックリストを519件行った。

○筋力アップ教室には10名を繋いだ。専門職訪問指導には2名を繋げた。

○年間4回「フレイル予防」「老人ホームの選び方」「消費者被害予防」「体力測定会」のいきいき講座を行った。

○スマホ講座を5回開催し14名の参加があった。講座の4回はあんしんすこやかセンター職員が講師となり行った。

○住民ボランティアに体操講師を依頼して、毎週1回オンラインを活用した体操の会を継続運営し、毎回6名程度の参加があった。

#### 5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

○認知症初期集中事業に4名、地区型もの忘れチェック相談会に3名つないだ。

○NPO 法人語らいの家と共催で家族会を9回開催した。区主催の砧地域での認知症家族会に2回参加した。

○アクション講座は、地域活動団体へ3回、住民向けに1回開催した。講座を受講した方に呼びかけアクションチームを立ち上げ、認知症当事者1名を含めた16名が登録している。11月よりチームミーティングを始め、活動は三者で連携して取り組んでいる。

○認知症本人交流会を開催し、認知症当事者2名とアクションチームメンバー4名の参加があった。

#### 6、あんしん見守り事業（見守り支援）

○見守りフォローリストに基づき年間延べ516名、52件の見守りを実施した。月1回見守り対象者の確認と検討を行いリストの更新を行った。

○既存の見守り協力店へ廻り見守り依頼を行い、新たに3か所の見守り協力店とつながることができた。

#### 7、在宅医療・介護連携（在宅医療、介護連携の推進）

○在宅医療相談を331件受けた。

○地区連携医と協働し多職種連携勉強会を年3回開催した。リハビリや認知症などテーマごとに専門職を講師として依頼し、医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー・介護サービス事業所などと連携を図った。

○区民向けミニ講座ではACP（アドバンスケアプランニング）をテーマとしてオンラインで開催し区民11名の参加があり、区が発行しているACPガイドブックを配付し普及啓発を行った。

#### 8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

○地域ケア会議Aを2回、地域ケア会議Bを2回行った。そのうち会議Bでは、認知症の方が地域とつながりを広げていく方法を検討した。その取り組みとして、住民向けのアクション講座を実施しアクションチームへの参加を呼びかけていった。

#### 9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実・参加と協働による地域づくりの推進）

○三者連携の地域課題への取り組みとして、男性の活動の場づくりのための団体へは、アクション講座を実施し4名の方をアクションチームへ繋いだ。8989ネットワーク会議においては、団地を中心とした地域の見守りについて検討した。さらには、アクションチーム立ち上げへ取り組み、計画的にチームミーティングの開催やチーム活動を行った。

○オートロック式大規模マンション理事会へまちづくりセンターと共に出席し、福祉の相談窓口の周知を図った。

# 令和4年度 事業報告

喜多見あんしんすこやかセンター

## 1、総合相談支援（総合相談、地域ネットワーク構築、実態把握、PR）

○相談対応は7271件（来所1077件、電話2903件）あった。相談の内容を整理しながら、必要に応じて関係機関へのつなぎを行った。実態把握訪問は1276件で、世田谷区からのリストだけでなく、転入者を中心に訪問した。あんしんすこやかセンターのPRの他、サロンの紹介や必要に応じて介護保険などのサービスへつないだ。

○ネットワークの構築として、商店や薬局など高齢者がよく行くところへあいさつ回りにいき、あんすこ便りなどを置かせていただいた。その他、サロンやミニデイへの訪問や民生委員協議会や町会長会議に参加した。また、まちづくりセンターと共催で多摩川水害時の避難についての講座を実施するなど、地域の課題解決のためネットワークを活用した取り組みを行っている。

○まちづくりセンターや社会福祉協議会と協力して、警察からの啓発物品やあんすこパンフレットなどのチラシをまとめたセットを選挙の期日前投票所となる時期に配布し普段関わりの薄い区民への周知を行った。またあんすこ便りは隔月で年間6回発行し、地域に配布した他法人のホームページにも掲載した。掲載内容は年間で計画をたて、詐欺などの消費者被害防止や熱中症予防、フレイル予防など様々な記事を掲載した。

## 2、権利擁護事業（普及啓発、虐待、成年後見、消費者被害）

○昨年度は7件の虐待対応ケースがあり、ケアマネジャーや保険福祉課と連携しながら対応に当たった。また、普及啓発として民生委員やケアマネジャーにパンフレットを用いて虐待についての説明を行った。

○成年後見制度の利用に向けて連絡調整を行い1件利用開始となった。制度の利用が必要な高齢者に対し、訪問を行い利用に向けた調整を行っている。後見制度の普及ため、ケアマネジャーへ説明した他、民生委員に対しても研修を行った。身寄りがいないなど、あんしんすこやかセンターだけでは困難なケースは保健福祉課とも連携ながら対応している。

○消費者被害防止として、消費生活センターからの啓発物品を使用して啓発活動を行った他、警察とともに高齢者宅を実態把握訪問し、詐欺防止の普及啓発を行った。特に狛江市での事件で住民の不安が高まった年度末は喜多見2丁目を中心に訪問した。また、新しい詐欺防止に貢献したとして、職員が警察署から感謝状をいただいた。

## 3、包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャー支援）

○地区連携事業を中心に事例検討会3回、医療講座1回開催した他、水害時避難行動計画の作成にあわせ保健福祉課とともに研修を行った。また、ケアマネジャーがインフォーマルサービスや社会資源の情報を得られるよう、地域の情報をまとめ閲覧できるようにした。

○病院からの相談などで暫定的にサービスが開始となるケースや支援困難と思われるケースはできる限り同行訪問を行うなど、ケアマネジャーが相談しやすい環境を心掛けた。

#### 4、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業）

○介護予防ケアマネジメントの延べ件数はA790件、B25件、予防給付1134件実施した。また、所内で自身のケースをもとに事例検討を行い自立支援にむけた計画になっているか確認も行った。

○はつらつ介護予防講座は卒業を迎える参加者もありその後の継続的な支援や、新しい参加者を加えながら開催した。いきいき講座は地域のプロラグビーチームブラックラムズ東京にも協力をしていただくなど運動系の講座を2回実施した。

○まちづくりセンターのスマホ教室の開催に合わせ、「スマホ講座応用編」としてデジタル講座を2回開催した。1回目は体操動画をYouTubeを使ってみるができるようになること、2回目はZoomサロンの立ち上げを目標に開催した。デジタルを使うまでには至らなかったが新たな自主グループの立ち上げのきっかけとなった。

#### 5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

○初期集中支援チーム事業は5事例、もの忘れチェック相談会は3事例実施した。

○認知症の家族支援として喜多見介護者の会は5回開催した。参加者を集めるため、ミニ講座を行うなど工夫して行った。

○アクション講座は、地区社協や地域住民、グループホームに対し3回行った。当事者が参加している団体も多く、アクションチームとして2団体が区に登録した。

○グループホームの場での四者アクションの開催を考えていたが、グループホーム独自で地域とのかかわりを持ち始めていることがわかり、アクションを行う支援者として関わっている。

#### 6、あんしん見守り事業（見守り対象者の支援）

○あんしん見守り事業ではボランティアによる見守りを6件実施している。毎月のカンファレンスでは全員で見守り対象者の状況確認やリストの更新を行い、今後の支援方針などの確認を行っている。

#### 7、在宅医療・介護連携（在宅医療・介護連携の推進）

○在宅での医療に関する相談は670件あった。そのうち、病院からの連携の相談は●件あった。

○多職種の連携会議として地域ではフレイル予防について、地区ではACPをテーマに行った。医師・歯科医師・薬剤師などの医療職やケアマネジャーの介護職の連携の構築を図った。

#### 8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

○地域ケア会議A、Bともに2事例を実施した。さらに、関係者を中心とした地域ケア会議Cも実施した。会議Cでは団地の課題について話し合いを行い、四者連携として「だんだんの会」を立ち上げ新たな取り組みを実施している。

## 9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実、参加と協働による地域づくりの推進）

○高齢者だけでなく、障害などの相談は57件あった。関係機関へのつなぎで終了するケースもあるが、高齢者との同居などは関係機関につないだ後も連携して関わっているケースもある。

○昨年度からまちづくりセンター、社会福祉協議会に児童館も加わり四者として会議を開催している。コロナ禍で子供たちの発表の場がないとの児童館からの意見があり、グループホームで子供向けのイベントを行うなど多世代の交流の場づくりを行った。子供祭りにも車いす体験をするブースを出したり、喜多見ファミリーデーとして子供向けのイベントでPRを行い、福祉への関心をもってもらい取り組みをおこなっている。

# 地域包括支援センター事業実績報告書

地域包括支援センター名	梅丘			祖師谷			成城			喜多見		
	目標	上半期	年間	目標	上半期	年間	目標	上半期	年間	目標	上半期	年間
延べ相談件数		3110	6012		4434	8242		4062	8787		3983	7271
うち相談拡充相談件数		24	29		42	56		8	34		35	70
実態把握	900	528	1049	1000	664	1089	880	682	1409	900	731	1276
食の自立支援アセスメント実施件数		2	2		0	0		0	0		0	0
介護保険手続受付件数		259	522		328	631		159	326		342	711
内 訳	新規申請	127	241		145	279		100	194		114	255
	更新申請	104	232		166	322		59	129		196	399
	区分変更	28	49		17	30		0	3		32	57
総合事業ケアマネジメント実施件数	1250	534	996	900	485	952	800	437	913	750	385	790
内 訳	ケアマネジメントA 実施件数	522	978		468	928		426	888		364	753
	ケアマネジメントB 実施件数	12	18		17	24		11	25		15	25
	ケアマネジメントC 実施件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ケアマネジメントA 実施件数 <small>都外住所特別者</small>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12
	ケアマネジメントB 実施件数 <small>都外住所特別者</small>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアマネジメントC 実施件数 <small>都外住所特別者</small>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予防給付実施件数	1050	520	1109	1200	642	1246	800	446	892	1000	571	1134
会議・講座実施・出席件数	5	3	7	6	3	5	5	3	4	6	5	5
地区版地域ケア会議		12	21		18	25		4	10		6	14
地区包括ケア会議		5	11		6	12		6	12		6	11
地域密着サービス関連会議		1	2		0	4		4	10		11	28
家族介護者の会		7	12		4	7		6	11		2	8
いきいき講座	5	2	6	5	3	6	5	7	9	5	2	5
研修等出席回数(従来事業)		21	48		10	27		18	37		9	22
研修等出席回数(相談拡充)		0	1		1	2		6	14		0	6